

別 紙

平成 26 年 9 月 8 日
茨城県保健福祉部長寿福祉課
課 長 荒井 正徳
課長補佐 川口 僚一
電話 0 2 9 - 3 0 1 - 3 3 3 7

旧ソ連抑留中死亡者遺骨の伝達について

この度、旧ソ連抑留中死亡者埋葬地「第 7 収容所第 1 5 部隊・第 3 1 1 衛生大隊」（ロシア連邦イルクーツク州）から御帰還された御遺骨について、本県在住者の申請に基づき DNA 鑑定を行った結果、1 柱について本県出身者であることが特定された旨、厚生労働省から通知がありました。

このため、この御遺骨を御遺族に対し、長寿福祉課長から伝達することになりましたので、お知らせします。

1 伝達日時等

- (1) 日 時 平成 2 6 年 9 月 1 0 日（水） 1 3 時 3 0 分頃
- (2) 場 所 遺骨受領者宅

2 抑留中死亡者

- (1) 氏 名 井坂 祐幸（いさか ゆうこう）
- (2) 生 年 月 日 大正 1 4 年 2 月 5 日
- (3) 本 籍 茨城県久慈郡誉田村
- (4) 所 属 部 隊 独立速射砲第 2 9 大隊
- (5) 階 級 陸軍兵長
- (6) 死亡年月日 昭和 2 1 年 5 月 1 5 日
- (7) 死 亡 場 所 タイセット第 1 3 収容所

3 遺骨受領者

- (1) 氏 名 井坂 正夫（いさか まさお）
- (2) 続 柄 死亡者の甥

4 参 考

国費による DNA 鑑定は平成 1 5 年度から導入され、本県では、既に 1 7 柱を御遺族に伝達しており、今回で 1 8 柱目となる。